

令和2年2月議会において

検討を約した事項

(令和5年7月末現在)

令和2年2月議会検討を約した事項

担当部局
関係部局

1. 知事が検討を約した事項(14項目)

(1) 防災条例の必要性	危機管理室	(終了)
(2) 関空の機能強化	政策企画部	(終了)
(3) 万博ビジョンの具体的な取組工程等について	政策企画部	(終了)
(4) 次期成長戦略の策定	政策企画部	(終了)
(5) ながらスマホ等に係る条例制定	都市整備部	
(6) 森之宮地区等の新大学キャンパス	府民文化部	
(7) 森之宮地区等の新大学キャンパス	府民文化部	(終了)
(8) 一時保護について	福祉部	(終了)
(9) 認知症対策	福祉部	(終了)
(10) 妊孕性温存治療に対する助成制度について	健康医療部	(終了)
(11) 新型コロナウイルス感染症におけるLINE相談・情報発信	健康医療部	(終了)
(12) 新型コロナウイルス感染症入院患者の受け入れ態勢整備	健康医療部	(終了)
(13) 新型コロナウイルス相談機能の強化	健康医療部	(終了)
(14) 夢洲のまちづくり	大阪都市計画局	

2. 知事が国への要望を約した事項(3項目)

(1) 万博特措法の改正	万博推進局 他	
(2) 新型コロナウイルス感染症への対応について	商工労働部	(終了)
(3) 新型コロナウイルス感染症対策について	商工労働部	(終了)

令和2年2月議会において知事が検討を約した事項

番号	質問項目	検討を約した内容要旨	対応状況（R5.7月末時点）	検討期限（予定）	質問の種類（会派）	担当部局 関係部局
5	ながらスマホ等に係る 条例制定	「歩きスマホ」の現状や課題を整理したうえで、府としてどのような対応を行うことが適当か、部局横断的に検討を進めるよう指示する。	<p>「歩きスマホ」対策については、“ながらスマホ検討ワーキンググループ”において、民間企業等と連携し、鉄道のデジタルサイネージ等を活用した啓発画像の放映や、オリジナルステッカーの路線バスや商業施設等への掲示のほか、市町村とも連携した駅前啓発活動の実施など、幅広く様々な広報・啓発を実施している。</p> <p>今後も、これら広報・啓発の拡充を進めつつ、先行して条例を制定した自治体の状況分析に加え、歩きスマホに起因する事故発生状況や社会情勢等を踏まえ、対策の方向性について引き続き検討していく。</p>		一般質問 （公明）	都市整備部

令和2年2月議会において知事が検討を約した事項

番号	質問項目	検討を約した内容要旨	対応状況（R5.7月末時点）	検討期限（予定）	質問の種類（会派）	担当部局 関係部局
6	森之宮地区等の新大学 キャンパス	キャンパス整備にあたっては、公費負担の軽減に向けて、民間活力の導入について検討を行うとともに、事業費全体の縮減に向けて、面積などをしっかり精査していく。	森之宮キャンパスに配置を予定している情報学研究科及び都市シンクタンク・技術インキュベーション機能等の整備（1.5期整備）については、令和4年12月に開催された第4回大阪城東地区まちづくり検討会において、2028年春のまちびらきをめざし、新駅整備とともに、周辺との一体的な開発を行うこととしており、関係者と協議を進めているところ。 令和5年5月から、民間の自由な発想に基づく幅広い事業提案や事業の可能性等を求めるマーケットサウンディングを実施しており、提案結果等を踏まえ、今後、関係者と事業者公募について検討を進めていく予定。 事業費については、森之宮キャンパス及び既存学舎（杉本キャンパス・中百舌鳥キャンパス）において、設計・施工一括発注方式等の採用により、引き続き、縮減等を進めていく。		代表質問 （維新）	府民文化部
14	夢洲のまちづくり	万博の計画策定の状況や、隣接するIRの誘致の動向も踏まえ、大阪市と検討を進め、万博の理念を継承したまちづくりの具体化に取り組んでいく。	令和4年12月より開始した夢洲2期区域のまちづくりに向けたサウンディング型市場調査での結果等を踏まえ、開発事業者の募集条件の検討を進め、万博開催までに事業者の決定、万博終了後すみやかな開発工事の着手を目指す。		代表質問 （自民）	大阪都市計画局

令和2年2月議会において知事が国への要望を約した事項

番号	質問項目	要望を約した内容要旨	対応状況（R5.7月末時点）	質問の種類 （会 派）	担当部局 関係部局
1	万博特措法の改正	先端技術の実験が可能となるよう、スーパーシティへの採択や万博特措法の改正など必要な規制緩和措置を国に求めていく。	<p>令和4年4月に、大阪市がスーパーシティ型国家戦略特区の区域に指定され、同年12月に大阪府市で大阪スーパーシティ全体計画を策定した。全体計画に含まれる万博関連の規制改革項目について、内閣府はじめ関係省庁と議論を行い、「ソフトウェアを活用した気象予報に係る気象予報士の設置基準の緩和」や「過疎地域以外における貨客混載の実施」等については、全国措置として規制緩和を実現した。</p> <p>また、昨年引き続き令和5年6月に万博関連事業に関するソフト事業・規制緩和について、経済界や博覧会協会とともに関係省庁に対し要望を行った。</p>	代表質問 （公明）	万博推進局 スマートシティ戦略部